



未治療者に対する受診勧奨の大切なお知らせ



この通知が目印

協会けんぽでは、被保険者（ご本人）を対象に、健診の結果、血圧・血糖・LDLコレステロールが高く、要治療と判定されながら医療機関を受診していない方、ならびに慢性腎臓病が疑われる方に対して、生活習慣病の重症化および合併症の発症を防ぐため、受診勧奨通知をご自宅にお送りし、受診をお勧めしています。

— 対象となる検査項目と放置すると発症する危険性がある病気 — ～重症化しないことが大切です～

1 血圧

▶ 狭心症・心筋梗塞・脳梗塞等

対象者

収縮期（最高）血圧 ▶ 160mmHg以上

または

拡張期（最低）血圧 ▶ 100mmHg以上

2 血糖

▶ 糖尿病、心筋梗塞、脳梗塞、失明等

対象者

空腹時血糖 ▶ 126mg/dL以上

または

HbA1c ▶ 6.5%以上 (NGSP値)

糖尿病等により人工透析が必要となった場合、年間約500万円の医療費と週に3回、1回につき4時間の治療時間がかかります。

3 LDLコレステロール（悪玉コレステロール）

▶ 狭心症・心筋梗塞・脳梗塞等

対象者

LDLコレステロール ▶ 180mg/dL以上

4 腎機能（eGFR、血清クレアチニン、尿検査）

▶ 腎機能が慢性的に低下したり、尿たんぱくが継続している状態を「慢性腎臓病（CKD）」といいます。

対象者

eGFR ▶ 60未満 かつ 尿たんぱく ▶ (+)以上

※腎機能低下に該当した方には上記受診勧奨通知とは別の通知を発送します

■ 自覚症状もないのに受診する必要がありますか？

- ◆ 高血圧症・糖尿病・脂質異常症等の生活習慣病は、治療せずに放置すると、動脈硬化などが急速に進み、心疾患や脳卒中等を発症する危険度が高くなります。
- ◆ 慢性腎臓病は、初期の段階では自覚症状が現れず、気づいたときには病気が進行している場合が多くみられることから、早期に発見し、治療することが重要です。



事業主の皆様へのお願い

健診の結果、医療機関への受診が必要と判定された場合には、必ず受診することを事業主様から従業員様にお声掛けいただくとともに、従業員様が受診できるように配慮していただくようお願いします。

被扶養者状況リストのご提出をお願いします

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に「健康保険の被扶養者となっている方が現在も扶養の状況にあること」の再確認を実施しています。（健康保険法施行規則第50条）

再確認の流れ

1

協会けんぽより発送している「被扶養者状況リスト」を開封し確認してください。

（発送時期：令和5年10月下旬～11月上旬）



2

対象者の扶養状況を確認してください。



3

確認した状況をリストに記入し同封の返信用封筒にてご提出ください。

提出期限

令和5年12月8日(金)



加入者皆様の保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

東京支部のラジオ新番組がはじまりました

令和5年10月より、東京支部のラジオ番組が新しくなりました。ご好評いただいていた医師による専門的な健康情報をはじめ、健康にまつわる情報を元気にお伝えしていきます。ぜひお聴きください。



ラジオ番組

TBSラジオ 協会けんぽpresents 元気にこねくと
毎週木曜日 16時40分前後から放送中!



東京支部のホームページよりバナーをクリック! Podcastでも聴取できます

—東京支部の広報をぜひご活用ください—



健康サポートマガジン (メールマガジン)

毎月5日頃配信
緊急性が高い内容は臨時号も配信
メールマガジン登録者募集中!

ご登録はこちら▶




東京支部ホームページ

納入告知書同封チラシ
「協会けんぽTimes」の最新号と
バックナンバーを掲載中!
健康情報を社内で回覧や掲示してご活用
ください。

詳しくはこちら▶



発行元

 全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階
電話 03-6853-6111 (代表)

•協会けんぽ加入者以外の方はご加入先の各保険者(国民健康保険組合等)にお問い合わせください

協会けんぽTimesの最新号は
協会けんぽのホームページでもご覧いただけます
毎月25日頃更新中!

令和5年11月号▶

